

午後 3 時 10 分開議

奥野詠子委員の質疑及び答弁

永森委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

奥野委員。あなたの持ち時間は60分であります。

奥野委員 質問に先立ちまして、私からも急逝された川上議員の御功績に対し敬意を表しますとともに、これまでの御指導に感謝を申し上げます。また、御家族の皆様にご心よりお悔やみを申し上げます、質問に入ります。

初めに、持続可能な公共交通ネットワークの構築について伺います。

自民党議員会では、会派プロジェクトチームからの提言でも言及しているとおり、当初から再構築事業は、鉄道線だけでなく、軌道やバスネットワーク、デマンド交通を含め、まちづくりの観点も踏まえて一体的に検討すべきと訴えてきました。

県地域交通戦略によると、鉄軌道の人口カバー率はおおよそ20%、路線バス、コミュニティバス、デマンド交通などを加えて75%となっています。

地域交通の将来像は、様々な交通手段を組み合わせながら、持続可能な最適解を導き出すことが重要です。

しかし、これまでの検討は、再構築事業期間内の事業費に議論が終始し、沿線地域の交通ネットワークの将来像を再構築事業に落とし込む作業が不足しています。その結果、議論の進め方が県地域交通戦略の基本方針や考え方と乖離し、沿線の目指すべき具体的な将来像が見えてきていません。

再構築事業の検討と同時進行で、バスネットワーク、デマンド交通を含めた、最も持続可能性が高く最適化された組合せを、まちづくりに落とし込むための会議体、そしてその議論のプロセスが必要と考えますが、知事の所見を伺います。

新田知事 県の地域交通戦略では、地域交通ネットワークの目指すべき姿として、幹となる鉄軌道や駅を中心に、あらゆるサービスが一つにつながるネットワークを県全体で形成し持続可能で最適な地域交通サービスの実現を掲げています。これは、富山地方鉄道の鉄道線の目指すべき姿と共通するものと考えています。

富山地方鉄道鉄道線の再構築検討に当たっては、これまでも県地域交通戦略の考えに沿って進めると申し上げてまいりました。しかし、委員が御指摘のとおり、県の戦略には個別路線ごとの具体的内容について盛り込んでいません。

鉄道事業再構築事業の実施に当たっては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第23条によりまして、地域公共交通計画の中に鉄道事業再構築事業に関する事項を定める必要が出てまいります。したがって、今後、富山地方鉄道の再構築に向けた議論を加速し、方向性が明確になる中で、鉄道だけではなく民間路線バス、公営バス、デマンド交通などとのネットワークの形成について市町村や関係事業者と協議し検討していくことになると考えています。

奥野委員 必要性は共有しているものと思います。この鉄道再構築事業の検討が進む中でというお話でしたけれども、ぜひこれについては、いち早く同時進行で進めていただきたいと思います。この将来像をまちづくりに落とし込む作業は大変時間がかかるものと思います。ぜひ早急に進めていただきたいと思います。

今定例会でも、教育や医療、福祉、まちづくりの観点を含めて、再構築事業を検討する旨の答弁が幾度もありました。私はその実効性を担保する必要があると考えています。

実効性の担保には、県や沿線自治体の都市マスタープランや、都市計画、立地適正化計画といった主要な計画との整合性を図ることが必要不可欠です。

まずは、都市マスタープランに再構築事業とリンクした持続可能な将来のまちづくりビジョンを描き、具体策を定める立地適正化計画において反映させた上で、最終的には、その実行手段として、都市計画において学校や病院といった様々な都市施設や、周辺の用途地域を定めることで、実効性が担保できると考えています。

また、現在検討している学校再編や地域医療構想、公共施設マネジメントなど、各所管にまたがる、あらゆる公共施設の集約化を考える際にも、公共施設等総合管理方針との整合性を図り、部局横断で再構築事業との相乗効果が発揮できるよう努めなければなりません。

マスタープランや都市計画を絡めて、覚悟を持って再構築事業に臨むべきと考えますが、知事の所見を伺います。

新田知事 鉄道事業再構築事業を実効性のあるものにする、これは私も同じ思いであります。そのためには、沿線の自治体が策定した再構築事業に関する計画と連携を図っていくことが重要と考えています。

城端線・氷見線の例で申し上げますと、地域公共交通計画が沿線４市の都市マスタープランや、高岡市及び氷見市の立地適正化計画と連携、整合が図られています。都市計画の観点で言いますと、県では都市の基本的な方向性を都市計画区域マスタープランとして定めております。これは県の仕事です。

その中で、公共交通を軸にした集約型の都市構造への転換や多様な都市機能の集積を打ち出しているところです。さらに、市町村ではこの区域マスタープランに基づいて、それぞれ定める都市マスタープランや立地適正化計画において、主要な鉄道

駅周辺に商業、業務などの都市機能の集積を図ることが明記されています。

こうしたことから、富山地方鉄道鉄道線において持続可能で最適な地域交通サービスを実施していくためには、まず市町村において、再構築事業に関連する沿線自治体の都市マスタープランや立地適正化計画を必要に応じて策定あるいは改正していただくことが必要だと考えます。

その際に、県庁の各部局がそれをサポートすることで実効性のあるものにできると考えています。各部局というのはもちろん、厚生部であったり、あるいは教育委員会であったり、総がかりです。

今後、県と市町村が連携をして都市の将来像を明確にし、ビジョンを県民に示すことができるように取り組んでいく覚悟があります。

奥野委員 知事の強い覚悟を伺い、ぜひお願いしたいと思います。

都市計画の考え方については、自治体ごとに少し差異がありまして、今、国土交通省では既存のものに関しても指定してもよいという方針を打ち出しています。

特に今、鉄道の再構築に取り組んでいますが、こういう既存の鉄道も、もしくは既存の学校、病院も都市計画に新たに加えてよいと、位置づけてよいという方針でありますので、将来的に必要なものはきちんと位置づけて、各沿線自治体含めて進めることが大事だと思います。県のサポートをお願いいたします。

今回の再構築事業の検討は、富山地方鉄道から、行政の支援がなければ赤字区間を廃止すると申出があったことから始まっています。

富山地方鉄道から黒字区間とされた、富山市や舟橋村などの住民からすれば、再構築事業の負担割合によっては、合意形成に時間がかかるのではないかと懸念しています。

今年度は、より詳細な検討時間を確保するために、県と沿線自治体の特例的に赤字補填をしています。その内訳は、富山地铁と県が2億円ずつ、沿線市町村は合わせて2億円、計6億円です。この沿線自治体の2億円のうち、半分以上となる1億700万円は富山市が負担しました。

赤字区間を持たない富山市が、赤字補填として多額の負担をしたということについては、私も様々な意見を聞いています。ただ1年限りの特例的な対応ということで、私も一定の理解をしているところです。

そうした中、今月15日の富山市議会において、藤井市長は、今後の維持管理費用は、従来どおり、路線延長の割合で負担することが望ましいと答弁をしています。再構築事業においても、同様のスタンスになるのではないかと思います。

そうだとすれば、本線においては、富山市の路線延長は2割弱ですので、沿線市町村それぞれの考えまでは分かりませんが、それぞれの状況を鑑みるに、再構築事業の負担割合の合意形成には時間がかかりそうだと思います。

そこで、知事はこれまで立山線や本線の観光路線としての必要性を認めています。

県民生活の足以外に、観光客や観光業に寄与する観光路線としての役割があり、それが県の目標達成のために必要であるならば、現在の費用負担割合に加えて、県が上乗せして負担をし、市町村の負担軽減を検討してはどうかと思いますが、知事の所見を伺います。

新田知事 富山地方鉄道の立山線と本線について、観光路線と認めているということは確かに申し上げました。ただ、観光路線という定義はないということも併せて申し上げたいと思います。立山線の岩峠寺—立山間は観光客の利用が圧倒的に多い路線ですけれども、本線や立山線の寺田—岩峠寺間などは、観光客の

利用もありますが、生活路線としても一定程度の利用があるということを申し上げておきます。

お尋ねの再構築事業の負担割合ですが、先月開催した再構築検討会においては、鉄道ネットワークの重要性、人口減少への対応、観光客の増加による地域の活性化、自治体のまちづくりとの連携の重要性などについて意見が交わされていまして、再構築事業の費用負担からのアプローチでの議論はまだ行われていません。

今後は再構築に向けてさらに議論を加速させていかなければなりません。一般論として申し上げますと再構築実施計画においては事業の実施に必要な資金の額、及びその調達方法を記載する必要があります。

このため今後、再構築検討会での議論が進む中で、自治体の費用の負担について検討していくことになります。したがって、観光路線として関係する応分の負担を県が上乗せするかどうか今のところは考えておりません。

観光客の利用の多い路線や区間については、地鉄が観光関係事業者と連携して、利用者の増加等による収益性の向上を図り、既にそうしたことをやり始めていますけれども、こういう形で収支改善を進めることがまずは第一義的に適切なのではないかと考えています。

奥野委員 私は実際の費用負担は、これからどこかのタイミングでしっかり詰めていく必要があると思いますけれども、先ほど申し上げましたとおり、各自治体の状況を見ると簡単にはなかなか決まらないのではないかと懸念を申し上げたところです。

もしそうやって、どこが幾ら負担するかがなかなか折り合わずに、この協議に時間がとてもかかるということになれば、この再構築事業の着手に、また時間がかかるわけであって、あらゆる事態を想定していくという中に、この観光路線としての意

義——県がそこにどのぐらいの投資をするにふさわしいのかという検討はしておくべきではないか、こういう視点で申し上げております。

あらゆる事態を想定して、このどうすればこの話がうまく前に進むのだろうか、こういうことも考えていただきたいと思います。

さて、国の鉄道事業再構築事業のポイントは、経営改善、地方自治体の支援、そして事業構造の変更です。

しかし、これまでの地鉄の再構築検討会議では、事業構造の変更についてはほとんど議論されていません。不二越・上滝線や立山線に至っては、十分な比較検討がされないまま、既に、みなし上下分離方式が既定路線となっています。

今ほどの答弁でも、まずは地鉄と観光事業者で考えるべき問題だという表現もありました。みなし上下分離方式は既定路線だということを裏づけるような答弁です。

先ほども申し上げましたが、今回の再構築事業の検討は、富山地方鉄道が赤字区間について、行政支援による存続かそれとも廃線かの決断を迫った。そして、沿線自治体が存続を希望したというところからスタートをしています。

そして現在、3路線ともに富山地方鉄道が継続して運営をする前提で議論が進んでいると思います。

本来、上下分離方式を採用すれば、ノウハウと資本を持つ大手鉄道会社などの参入余地が生まれることから、運営を担う企業に競争原理が働き、緊張感を持って、サービスの質の向上に取り組むようになります。

むしろ、大手企業が興味を持つように、県と沿線自治体が一体となって、持続可能な公共交通ネットワークの構築とまちづくりを目指さなければ、再構築事業が単なる延命措置となり、事業完了後に同じ問題に直面することになりかねないと思いま

す。

みなし上下分離方式ありきではなくて、上下分離方式を採用することも検討すべきと考えますが、交通政策局長の所見を伺います。

田中交通政策局長 委員からの御発言ありました、みなし上下分離方式が既定路線となっているとの話があったのですけれども、委員からお話もあったとおり、県が先月立ち上げた再構築検討会において、事業構造の議論はまだ行われていません。

したがって、先月の検討会では昨年度の各分科会の検討状況の報告は行われたのですが、その事業構造の変更の議論はこれからと御理解いただきたいと思います。

これまでも、県議会の質疑において、御質問もいただいていたので、私は一般論として上下分離方式とみなし上下分離方式の異なる点やメリット、デメリットを申し上げてまいりました。これは一般論として、上下分離方式では列車を運行する主体として複数の事業者の参入が可能な場合、競争原理が働きサービス向上が期待できるとメリットを申し上げていますし、デメリットとしては、第三種鉄道事業者として新たに法人を設立する必要がある。また、安全統括管理者をはじめとする専門職の確保に時間や費用を要する点。これは一般論として申し上げてきたわけで、富山地方鉄道における議論はこれから進んでいくものと考えております。

再構築検討会には専門委員として、鉄道の専門家である学識経験者にも加わっていただいたところであります。学識経験者の御意見をお聞きしながら、沿線自治体や鉄道事業者と共に検討会において議論を行ってまいります。

奥野委員 これまで3路線それぞれに行ってきた分科会が新しい検討会の下に入るとい形がきちんと取られたということで、これからはこの3部会で議論してきたものだけではなく、それ

をきちっと総括する意味で新しい検討会が立ち上がったものと思います。

ぜひ、これからいろいろなものを具体的に検討し、判断をしていくということになろうかと思います。ぜひお願いしたいと思います。

それにも関係するわけですが、鉄道事業再構築事業につきましては、国からの補助を受けて集中投資を行い、事業期間終了後には、運営部分において独立採算を取れるよう立て直しを目指すものであります。

事業者である富山地方鉄道にとっては、再構築事業期間は存続が確約をされ、事業終了後に再度状況を確認することで何ら問題がない、今の話のままいけば、富山地方鉄道が事業者になるという前提で話が行けばということでありますけれども、ただこれでは本来の再構築事業の達成としては不十分です。

また県と沿線自治体としては、予見可能な、大規模な施設改修や橋梁の架け替えを想定した上で、事業に着手するか否か判断する必要がありますが、これまで各分科会で検討してきた内容は、10年間運行するために必要な最低限の事業費と、廃線となった場合の事業費を試算し、比較しているものであって、再構築事業を10年間の延命事業として検討している側面が拭えないと思っています。

例えば、先般から議論になっている早月川の橋の架け替えなどについては、再構築事業の終了後、これを架け替えようということになれば地方負担が大きくなるわけでありまして、本当にこれが必要だということであれば、この再構築事業の事業費に計上したほうがよいのではないかと思います。

先月立ち上がった新たな検討会は、これからいろいろな重要な判断をする役目を背負っているわけですが、この検討会において、検討中の3路線ともに、県が維持管理コストも含めて条

件を精査し、事業費を見直す必要があると考えますが、交通政策局長の所見を伺います。

田中交通政策局長 再構築検討会の本線部会において、宇都宮専門委員から、昨年度の本線分科会で示されました最終報告で、3つのパターンを示されていたのですが、これは民間コンサルタントによる調査結果であったのですが、今度の本線部会では鉄道会社の現場目線で精査するよう、改めて指摘もあったところであります。

再構築事業実施計画の実施期間のお話について、今いろいろ出ていましたけれども、これまでの全国の認定事例で見ますと、多分どこの鉄道事業者さんも、当然持続可能な鉄道路線を目指して計画を策定していると考えておりますが、10年が大多数を占めておりまして、20年から30年といった長期の期間のものはないということであります。

また、城端線・氷見線のケースも10年の再構築計画となっておりますが、この計画も別に10年というわけではなくて、持続可能で最適な地域交通サービスの実施を目指すという、県の地域交通戦略の考えに沿って策定されたものであります。

御質問の大規模施設改修、橋梁の架け替えのお話もありましたけれども、これから精査という話なのですが、鉄道施設については、やはり常日頃から保守管理を行ってきている鉄道事業者が最も熟知していると考えています。

したがって、持続可能な地域交通サービスを念頭に、事業者の現場目線で精査が行われるものと考えますが、いかにして持続可能な形で再構築できるかという議論を加速してまいりたいと思います。

奥野委員 確かに、この10年以内にすぐさまやらなければ危ないのかといった議論もあろうかと思ひますし、精査も必要だと思います。

ただ、ほとんどのところで、確かに再構築事業期間は10年ですけれども、この10年で考えたときに、この10年が経過した後に、例えば、一遍にこういう更新がたくさん来るという懸念もあるわけで、そういうことも一旦長期で確認をした後に、どこまでを再構築事業の期間に含めるべきなのかという検討も必要だと思います。

これも、今ほど申し上げたとおり、新しい検討会の中で3路線ともに、どこが線引きにふさわしいのか。ほとんどのところで10年の再構築でありますので、これを20年や30年にするのは現実的ではないのかもしれませんが、では、12年なのか15年なのかとか、こういうところはきちっといろいろな条件を加味しながら判断すべきだと思います。いかがでしょうか。

田中交通政策局長 大規模改良、施設改良のお話があって、この再構築事業の枠組みの中で考えるのかどうかというお話ですけれども、持続可能な地域交通サービスを念頭に、事業者の現場目線で精査をし、それをまた鉄道の専門家の学識経験者もそこに加わって議論していくという形で進めてまいりたいと思います。

奥野委員 お願いします。

次に、高校再編と関連事業について取り上げます。

公私比率の撤廃や国による高校授業料の実質無償化によりまして、生徒や保護者から見ると、条件面では私立高校と県立高校はほぼ横並びになってきたと思います。

特に今年度の新入生は、県立高校が軒並み入試倍率を下げた一方で、定員を大幅に増加した私立高校では志願者が増え、入学者も大幅増となりました。

富山県は、伝統的に公立志向が強い印象がありましたけれども、現在は私立専願という生徒が増えています。私立高校が独

自に特色を伸ばし、環境整備と実績を積み重ねてきた成果だと受け止めています。

県立と私立がそれぞれの魅力を確立し、生徒の選択の幅が広がることは歓迎しますが、税金という圧倒的な資本力を持つ県が、私立高校と真正面から競合する必要はないのではないかと考えています。

県立高校の役割を熟考し、公として果たすべき役割に目を向けるべきと考えますが、私立高校とのすみ分けについてはこれまであまり議論がされていないようです。

例えば、大規模校という視点一つとっても、県内には既に私立の大規模校が存在していますし、大学や企業との連携、また国際交流という観点でも力を入れて取り組んでいる私立高校があります。部活動においても同様です。

私立と県立が共存をし、それぞれの役割が果たせるように、私は公私併せて県内全ての高校を俯瞰し、役割を整理する必要があると考えますが、知事の所見を伺います。

新田知事 役割の整理という意味で、まず法律に戻ってみたいと思います。

県立高校では教育基本法に基づいて、教育水準の向上を図るとともに、本県の産業を支える職業系専門学科や定時制、通信制の設置など、県内高校生の幅広い教育機会の提供に努めている。

また、私立高校では教育基本法及び私立学校法に基づき、その自主性が尊重され、建学の精神の下、各高校が国際交流やスポーツ、キャリア教育などの特色ある教育を実践しておられます。

法の趣旨からは、公私を明確にすみ分けするということとはできないものの、お互いに特色を生かしつつも協調、切磋琢磨し

て本県の高校教育を支える重要な役割を担っていくものと承知をしております。

こうした中で、将来の県立高校の在り方の検討に当たって、これまで私学を代表する方々にも検討に参画いただきながら議論を進めるとともに、県立高校と私立高校の設置者などで構成する公私立高等学校連絡会議においては、検討状況の報告や意見交換を行うなど、公私連携に努めてまいりました。

大規模校について言及いただきましたが、私立の大規模校にはない職業系専門科目の一部も加えた多様な選択科目を開設するなど、県立高校としての役割を果たしていきたいと考えます。

今後、公私が互いの強みや魅力を生かして、生徒に多様な選択肢を提供するとの観点などから、必要な協調を図っていくことが大切になると考えています。

また、第3期富山県教育大綱においても、生徒の可能性を引き出す質の高い教育の実現に向けて、私立学校教育の振興もこの中にうたって掲げてあります。県立も私立も含めて、県全体として、おっしゃるように俯瞰的に幅広い選択肢の中から、主体的に進路選択ができ、一人一人の生徒に最適な高校教育を提供できるように努めていきたいと考えます。

奥野委員 ぜひお願いしたいと思います。学校の規模、立地、また職業系というような要件によっては、やはり私立ではなかなかカバーできない、これは県立だからできるという配置もあると思います。ぜひとも最終的には、全ての学校を俯瞰して、この形でよかったという結論に至ることを期待しています。

先般、魚津高校と小杉高校の2校が、国の高校改革の先導拠点校に採択をされました。

県が国の支援を受けて、令和10年度までに、魚津高校には12億2千万円、小杉高校には11億3千万円を投資し、ソフト、ハ

ードの両面で新たな事業に取り組むことになります。両校の魅力向上に大変期待をしています。

一方で、県教育委員会はこの２校について、直接、高校再編には結びつけない方針とされています。

今回の高校再編の考え方として、全ての学校が再編対象で、ゼロベースで考えるという点については承知をしています。

さきの一般質問においても、知事は、全ての学校を閉校とした上で、既存の学校施設を活用し、新たに20校程度を設置する方針と答弁をされました。

私は、県立高校には提供する教育内容やカリキュラムだけではなく、それぞれに伝統と文化があり、同窓会など縦のつながりが強くある点、また多くの卒業生が帰属意識を持ち、これまで学校運営に惜しみない協力をしてきた点を忘れてはいけないと思っています。

知事は公平性の観点からも、全て閉校と答弁されたものとは思っていますけれども、多くの県民や関係者のアイデンティティーは大切にしてほしいと思っています。

さて、２月定例会でも、再編の計画が見通せるまでは、校舎の大規模改修や改築などは控えるべきと質問をし、その方向性で事業に臨まれることを確認したところです。

巨額の費用を投じた校舎や、これから先導拠点校として投資をする校舎については、高校再編においても最大限利用すべきと考えます。教育長の所見を伺います。

廣島教育長 県立高校の施設整備につきましては新時代とやまハイスクール構想との整合性を図りながら、計画的に進めることを基本として、緊急性が高いものについては柔軟に対応していくということが原則であろうと考えております。

こうした中、今委員からも御紹介いただきましたが、国におきまして昨年度の補正予算で基金事業ができました。これに加

えて、来年度には新たな交付金も創設して、全国の高校教育改革を支援するとされたところであります。

本県では、まずは県立高校の魅力向上を図る絶好の機会だと捉えまして、国の動きに速やかに対応して基金事業に応募しました。今後、追加の基金事業や、来年度以降はこの交付金を活用して他の県立高校でも必要な取組を進め、得られた知見などをさらに他の県立高校へ普及し、それぞれの魅力向上などにつなげていきたいと考えているところです。

こうした取組でございますので、これにつきましては、どの学校を将来残すかという視点で検討するものではないのだろうと整理したということは御理解いただければと思います。

新時代ハイスクールの設置場所の考え方として、教育内容をベースに、その提供に必要な施設設備を備えているか、また通学の利便性の観点などを考えまして、どの高校の敷地、施設を活用した設置が最適かを検討することとし、まず第1期校について、現在構想検討会議で議論いただいております。

こうした考えで、今後第2期、第3期と段階的に新時代ハイスクールの設置場所を検討していくことになります。

構想検討会議の議論におきましては、当然その基金や交付金事業により整備する施設も含めて、新時代ハイスクールにおいて提供する教育内容に照らして検討していただくということが基本になると思います。

また私ども事務局としましても、県立高校のよりよい教育の環境の在り方について見通しを持って考えてまいります。

奥野委員 はっきりした答弁にはなりませんでしたけれども、やはり行き当たりばったりにならないようにしてほしいという思いは酌んでいただけるものと思います。

やはり、この新時代とやまハイスクール構想の検討会議も時間をかけて積み上げてきたものであって、当然国の交付金事業

でいろいろなチャレンジをするというのは賛成です。ただ、ここがまったくリンクをしないような、先程申し上げたように、行き当たりばったりで、こっちは強化する、けれども、今度こっちの構想では、それが全然反映されなかったということにならないように、そこは教育的知見もそうなんですけれども、学校の施設、校舎などに関しても、リンクさせてほしいという趣旨であります。

永森委員長 答弁を求めますか。

奥野委員 お願いします。

廣島教育長 委員がおっしゃること、ごもつものの部分多々あると思います。そうしたことも踏まえまして、今後必要なものを精査して対応していきたいと思います。

奥野委員 お願いします。

令和7年2月定例会におきまして、県外の高校に進学する生徒が急増しており、そのうち全日制高校に進学した生徒のおおよそ7割が部活動を理由にしているということを指摘し、将来有望な生徒が県内の学校に進学しても、例えばスポーツでのキャリア形成を目指せるような学校整備を求めたところです。

新時代とやまハイスクール構想検討会議では、スポーツや芸術文化に特化した専門性育成のための学校を、総合選択ハイスクールに分類し、第3期として設置する方向で検討を進めています。

重要なことは、単に部活動の種類を増やして、選択肢を増やしたということではなくて、スポーツ分野であれば、プロや日本代表となる選手を育成できるような、実績のある指導者の招聘や練習施設を整備することだと考えます。

スポーツや芸術文化に特化した総合選択ハイスクールは、第3期の、令和20年度の開校を目指していると思いますが、指導者の招聘や十分な施設整備には時間がかかります。

具体的な検討に着手し、速やかに準備すべきと考えますが、教育長の所見を伺います。

広島教育長 近年、部活動を理由とした県外高校への進学が増加しており、参考までに令和元年度は68人だったものが、昨年度は126人と倍増しているというような状況です。

こうしたことも踏まえまして、新時代とやまハイスクール構想実施方針では、1つにはスポーツや職業系専門科目等から成る学習内容を選択できて、部活動の充実も図る未来探求ハイスクールの設置のほか、今ほど委員からお話しがございました、大規模校である総合選択ハイスクールにおきましては、なるべく多くの部活動からの選択を可能として、スポーツや芸術などの専門性を高めたい生徒に対応する専門科目の開設をお示ししております。

まず第1期に開設します、未来探求ハイスクールにつきましては、その教育内容に加えまして、余白の時間を活用した部活動の在り方などの教育課程の検討、また、部活動に必要な施設設備の整備状況を整理し、設置方針の検討も行っているところでございます。

設置方針の取りまとめ後には現場教員も交え、部活動の協議、分野などの詳細を詰め、施設整備や指導者の確保などにも努めていきます。

また、これまでも県立高校では、ホッケーとかハンドボールなどで地域と連携した部活動環境の整備や、指導者の資質向上研修の開催、部活動指導員やスポーツエキスパートなど外部人材の確保、県と連携しましたアスリート育成事業などにより、部活動の競技力の向上にも努めてきたところでございます。

引き続きこうした取組の充実を図って、またトップレベルの選手の育成も視野に入れつつ、第3期に整備する予定である大

規模校、総合選択ハイスクールの部活動環境の構築につなげていく、そして発展させていくということが必要と。

委員から御指摘いただきましたとおり、私どもとして、時間軸と課題意識を持って検討し準備を進めてまいります。

奥野委員 期待をしています。今ほど答弁の中に触れていただいたとおり、120人を超える生徒たちが部活動を理由に県外に行くということであれば、大体3クラスから4クラス分の人数ということであって、やはり決して小さくはないと思います。ぜひ力を入れてほしいと思います。

さて、トップアスリートを目指して県外に進学する生徒たちのほとんどは、中学時代までは富山県内で練習をしています。中学校の部活動は、国の掛け声の下、地域移行から地域展開へとかじが切られましたが、現場では様々な課題に直面をしています。

平日の部活動は時間短縮により、専門練習が削られるだけではなく、けがの予防に重要なウォーミングアップやクールダウンの時間も削られています。週末所属することになる地域クラブは、スキルアップに必要な専門性の高い指導者や練習場所の確保に加え、資金繰りに苦慮しています。家庭においても、受益者負担の原則から、練習場所への送迎や月謝といったものの発生も負担感が増しているところです。

まずは義務教育における部活動が、家庭の状況や経済格差により、差が生じることのないよう、最大限の配慮をすべきと考えます。

本来であれば、これは義務教育を所管する市町村に一義的な責任がありますけれども、市町村の取組が非常にばらつきがある現状です。地域展開の初期から県内で地域間格差が生じないように、県も市町村と目線を合わせて支援の在り方について検討してほしいと思っています。

誰でも安心して部活動に参加できるように、中学校の部活動の地域展開を県としても支援すべきと考えますが、教育長の所見を伺います。

広島教育長 国では今後、生徒数の減少する中でも、生徒が将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しめる機会の確保・充実という点に加えまして、中学校の生徒のみならず地域における多くの方々のスポーツ・文化芸術活動の充実につなげるという点からも、部活動の地域展開の推進が重要であると見解を示されております。

こうした国の理念も踏まえまして、昨年度まで県内市町村で取り組まれました、地域クラブ活動への移行に向けた国の実証事業でございますが、指導者や練習場所の確保、送迎に係る保護者の負担の増加などの課題が明らかになったところです。

このため県教育委員会では、これまでも部活動指導員の配置ですとか部活動応援企業の募集、パスネットとやまの運用など市町村の取組を支援する体制を整えてまいりました。

また、今年度からは市町村の要請に応じまして、指導者への謝金、保険料などの地域クラブの活動費への支援、そしてコーディネーターの配置や生徒の移動手段の確保など、体制整備に必要な経費に対しまして、国の新たな補助制度も活用して、県としても支援することにより市町村の取組を財政面からも後押ししている状況です。

昨年末に策定されました国の部活動改革のガイドラインでは、都道府県に広域自治体として改革に向けたリーダーシップを発揮することが求められたところです。

県教育委員会としましては、これも踏まえまして、引き続き国、関係団体と連携の上、市町村の取組につきまして、いろいろな考えがあると思いますが、それも含めて総合的に支援して県内の部活動の地域展開を着実に推進していく、そういう役割

を持っていると思っております。

奥野委員 県のリーダーシップに期待をしたいと思います。

やはり、いろいろな競技大会の現場に行くと、学校の部活動顧問の先生方からは、各市町村によって練習環境、例えば学校のグラウンドや体育館の使い方や土日の活動、地域クラブに対しても活動の仕方や支援に差異があると、これは全然同じ土俵で戦えないではないかという意見も聞かれるところでありまして、県内の生徒たちが、どこの市町村に住んでいるから不公平感があると思わないように、全体として底上げできる県のリーダーシップを期待いたします。

この問の最後に、県内高校への進学者を増やす取組について提案をいたします。

県立高校の全国募集は、南砺平良高校に続き、氷見高校でも実施されることになりました。

今後、いろいろなハイスクール構想の議論を経て、全ての学校が魅力的にバージョンアップをしていくということを考えると、この２校以外にも全国から本県の高校への進学希望が増えるのではないかと期待をしています。

現状、全国募集を検討する際には、当該学校とその地域で、ホームステイであったり、学生寮といった生活の場を用意しなくてはなりません。これを県内で水平展開しようとする、非常にハードルが高いと感じます。

幸い富山県はコンパクトですし、鉄軌道を軸とした交通ネットワークの再構築も今考えておりますけれども、これを踏まえると、県が富山、高岡両駅の付近、利便性の高い地域で、高校生向けの寮を整備すれば、学校と地域が個別に受入れ体制を整備せずとも、どの学校でも県外からの生徒を受け入れることが可能になります。

また、県外に進学を希望する生徒の中には、親元を離れてみ

たかったとか、寮生活をしてみたかったという理由を挙げる生徒もいると聞いています。寮から学校に通えるようになれば、県内の高校も進学の実選択肢の一つになるかもしれません。

高校生向けの寮の設置について、教育長の所見を伺います。

広島教育長 現在の状況の繰り返しの部分もあるかと思いますが、まず、本県で実施している全国募集はその実施に当たりまして、全国にアピールできる活動が行われていることに加えて、県外から入学してこられる生徒さんの受入れ体制が整備されていることも前提にしております。

この新時代とやまハイスクールの実施方針では、地元自治体や地域の御協力の下、住居の確保やコーディネーターによるサポートなど、生徒の生活支援体制が構築されていることを前提に特定分野を重点に学ぶ未来探究ハイスクールですとか、地域と連携した課題解決に取り組む地域共創ハイスクールを中心とした学びを提供する学校への全国募集というものを検討してはどうかとしております。

御提案いただきました、県内外からの生徒向け寮の設置でございますが、将来的に県内でより多くの学校で特色ある教育を提供し、例えば、富山駅周辺に県外から入学してくる生徒の生活拠点として寮を整備する、多くの高校生がそこで生活し、いろいろな活動もしながら、そこから富山市内のほか県内各地の新時代ハイスクールへ通学するということ。これは、先ほどちょっとワクワクするというような、安達委員からの話もありましたが、一つワクワクする光景にもなると個人的には考えるところではございます。

現実に戻りまして、一方で、になりますが、県内外からの生徒の確実なニーズが継続的に見込まれるか、整備財源の確保、寮の維持、また、その運営方法をどうするか。そもそもその民間ノウハウの活用が可能かどうかなどといった整備主体に関す

ること。それで全国募集の特色である県外生徒と地域の交流の機会の創出。生徒、保護者の安全・安心の確保など様々な課題もあると感じるところでございます。

まずは、この南砺市、氷見市と連携し実施することとします。全国募集の円滑な実施に努めますとともに、全国募集の導入に意欲のある自治体があれば、生徒の受入れ体制の整備など具体的な考えもお聞きし、地元、地域、学校も交えた検討を進めていくということがまずあることと考えているところでございます。

奥野委員 なぜ私が今回こういう提案をしたかということ、実際に断っているのです。各学校に聞くと、県外から問合せがある高校はあるのです。ただ、その進学相談を受けたときに、富山県では保護者と一緒に引っ越して、移住してもらえば受け入れますよと。生徒だけでは受け入れられないのだと断っている。

そして去年も、当校は今年も断ったという話を聞きました。多分こうしたことは、1件だけではなくて、例えば部活でいい成績を上げている高校などでは、これまでも珍しくないやり取りなのだと思います。私はそう聞いています。ですので、教育長からワクワクした構想だと言っていたいただきましたけれども、どうやったら実現できるのかということの一つ一つクリアにしていきながら、せっかくのこの未来構想ハイスクールが、この後、実現に向けて動き出すわけで、一緒にこういうことも考えてもらいたいと期待をしています。

最後に、災害時のペット対応について伺います。

災害時のペット対応の必要性は、東日本大震災の際にクローズアップされ、国は平成25年6月に災害時におけるペットの救護対策ガイドラインを策定しました。その後、平成30年には、今度は熊本地震を受けて、人とペットの災害対策ガイドライン

を発行しています。

本県では、熊本地震後に、議会での議論を経て、平成29年12月に富山県動物同行避難所等運営マニュアルを策定し、ペット防災の取組を進めてきました。

しかし、能登半島地震の際には、ペット連れの避難者が避難所に入れず、倒壊の危険がある赤い紙が張られた自宅に戻ったケースや、ほかの避難者の迷惑になるかもしれないからと車で避難生活を送ったケースが散見されました。国は改めて、ガイドラインの改定作業を進めているところです。

国の検討会の資料や議事録を確認すると、改善すべきポイントとしては、災害時のペット対応の意義や目的の再整理、また防災部局と動物関係部局の連携不足を解消すること、ペット対応における県と市町村の連携を強化すること、そして、災害支援ナースを参考にした愛玩動物看護師の役割の整理といったものも挙げられているところです。

一番のポイントは、この動物関係部局だけではなくて、この防災・危機管理部局がもっと積極的に関わり、コミットすべきだということだと思います。災害時のペット対応の必要性について、どのように認識しているのか、危機管理局長に伺います。

中林危機管理局長 委員が御指摘のとおり、令和6年能登半島地震では避難所のペット受入れ体制や、ルールが十分でなかったことから、ペット同伴の避難者が避難所に入れず、車中泊や被災した自宅に戻って世話をする事例がありました。

本県の災害対応検証でも、同様に同行避難ができず、自宅に戻らざるを得なかったケースを課題として整理しています。災害時のペット対応は、動物愛護にとどまらず、ペットを理由に避難をためらったり、危険な自宅へ戻ったりする行動を防ぎ、県民の命と安全を守る上で重要です。また、被災者の心の支え、放浪動物の発生防止、動物による危害や衛生問題の防止など、

被災者支援や公衆衛生、地域の安全確保の観点からも必要な取組です。

ただ一方で、避難所には動物が苦手な方やアレルギーのある方もいるため、居住スペースと動物を保護管理する使用スペースに区分すること、そのほか動線の整理、物資の備蓄、受付・飼養管理ルールなどを事前に検討する必要があります。あわせて、飼い主自身も平時からケージや備蓄品を準備し、しつけや健康管理を行うことも重要であると認識しています。

現在環境省では、能登半島地震を踏まえ、人とペットの災害対策ガイドラインの改訂が進められています。県としても、国の動向を踏まえ、市町村や獣医師会等とも連携し、避難所でのペット同行避難者への対応や、平時からの備えの普及啓発を進めていきます。

危機管理局としては、災害時のペット対応を災害時のみの課題とせず、フェーズフリーの観点も踏まえ、地域防災の向上につながる取組の一つとして、厚生部と共に、国や市町村、関係団体と連携して取り組んでいきたいと考えております。

奥野委員 ぜひ期待をしたいと思っています。今ほど局長からも事前の整理や準備が重要だと、そういうところが課題になるというお話ありました。まさにその話をしたいと思います。

県のマニュアル策定からは８年半が経過しているわけでありまして、県の総合防災訓練では、毎年、動物同行避難訓練が実施されるようになりました。私もこれまで都合がつく限り参加をしています。

年々内容が充実してきていまして、数年前からはスタートキットも用意されて、避難者自身がブルーシートなどを活用して、ペットの避難スペースをつくってみる訓練も実施されています。これは、厚生部が主体で訓練をしています。これはいいのです。

ただ先ほど局長が指摘をされたとおり、その一方で、実際の

避難所を開設して運営をする市町村や、それをお手伝いする地域の自主防災組織では、やはりペットに関する訓練は十分とは言えない状況です。

その理由としては、今の国のマニュアル改定、ガイドラインの改定の中にも指摘をされておりますが、富山市は中核市として保健所機能を持っていますけれども、ほかの市町村には動物関係の専門部署がないということも関係をしていると思います。

市町村や自主防災組織において、ペットに関する訓練を充実させていくには、やはり防災や危機管理の担当部署が正しく理解をして、実施を促していくことが必要不可欠です。県の厚生部は今まで一生懸命頑張ってくれていますけれども、県の厚生部と市町村の防災担当部局の接点は十分ではない。だから浸透していないわけです。

なので、動物同行避難を実質的に可能にするためには、やはりハード面、ソフト面、両方でどんな取組が必要で、どんな準備が必要で、どんな訓練が必要なのか、県の防災危機管理局として市町村への啓蒙や、体制構築のための支援が必要だと考えます。どのように取り組むのか、危機管理局長に伺います。

中林危機管理局長 県ではこれまで、動物同行避難所等運営マニュアル等を踏まえ、受入れ時のルールづくりや必要物品の準備について、県総合防災訓練等を通じ市町村に情報提供や技術的な助言を行ってきました。

例えば今年度で言いますと、防災士のスキルアップ研修では、避難所運営ゲームにペット同行避難者の対応について状況を付与し、避難所内の配置や必要資機材について具体的な気づきを促しております。

その一方で、動物同行避難を実効性あるものとするには、平時から訓練を継続するとともに、受入れスペースの確保や掲示など資機材の準備を進めるなど、ソフト・ハード両面の体制づ

くりが重要です。

県としては、避難生活のあり方を検討するプロジェクトチームにおいて、動物同行避難の視点を取り入れ検討する必要があると考えています。

あわせて、今年秋の県総合防災訓練では、獣医師会、市町村、関係部局等との連携を深め、課題や成果を避難所運営やマニュアルの見直しに生かすことにしています。さらに、自主防災組織に対して動物同行避難の理解促進のため、訓練やセミナーの実施と地域として避難生活に必要な資機材整備を働きかけています。

今後も、市町村や獣医師会、自主防災組織などと連携し、動物同行避難の普及啓発と実効性ある避難所運営体制の構築に取り組んでまいります。

奥野委員 お願いします。

発災直後の緊急的、一時的な避難は、自宅から近い避難所に身を寄せることになります。そこでの課題はさっき局長からも答弁があったゾーニングです。

しかし、発災から一定の時間が経過しても自宅に戻ることができない場合には、ペットの食べ物やトイレといった物資の確保であったり、飼い主の不安や慣れない環境によるペットの体調不良も想定されるので、獣医師会が巡回をして診察をすることになっています。

そこで県獣医師会からは、各避難所から問合せを受けて、巡回診療をすることは実際には困難で、長期化した場合、ペットを連れた避難者の拠点を設けてほしいとのことでした。一定程度集約しなくては、実際には対応できないだろうと指摘を受けています。

そこで、これまでも提案してきたとおり、県がペットの広域避難所を指定、設置をし、市町村の危機管理部署や自主防災組

織、そして県民に広く周知しておく必要があると思います。

永森委員長 奥野委員、残り時間が少なくなっております。

奥野委員 また、被災後に届けられるペット関連の物資の取扱いなども、指定の広域避難所で対応することを想定しておかなくてはならないと思います。

さらには動物同伴避難所の設置、これは熊本地震のとき、熊本は成功しています。こういうことも含めて、ペット防災に係る計画を策定するときには、他の防災計画との整合性も踏まえて、実効性のある計画になるように危機管理局が主導して、厚生部と連携をして策定するべきだと思います。局長の所見を伺います。

永森委員長 中林危機管理局長、簡潔にお願いいたします。

中林危機管理局長 御指摘の広域的なペット防災については、動物愛護や獣医療に専門的知見を有する厚生部と十分に連携し、獣医師会をはじめとする関係団体、民間事業者、市町村とも協議が必要です。

その際には、厚生部においてフェーズフリーの視点から、物資の備蓄や輸送、獣医療支援などについて課題整理が必要となります。その上で、危機管理局としては、防災・危機管理施策との整合性を確保する立場から、避難所のあり方検討プロジェクトチームや、総合防災訓練の検証も活用し、どうすれば実効性のある広域的なペット防災体制の構築ができるのか、厚生部とも連携して引き続き検討したいと考えております。

奥野委員 ぜひ実効性の担保された計画になることを期待しています。

永森委員長 奥野委員の質疑は以上で終了しました。

以上をもって、本委員会の質疑は全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、長時間御苦勞さまでした。

終わりに、本委員会の運営に終始御協力を賜りました議員各

位県当局並びに報道関係の各位に対し深く敬意を表します。

これをもって、令和 8 年 6 月定例会の予算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後 4 時 10 分 閉会